

# 短期入所療養介護(ショートステイ)

## 従来型個室



要介護1

752円/日

要介護2

799円/日

要介護3

861円/日

要介護4

914円/日

要介護5

966円/日

### 光熱費

第1段階

490円(個室)

0円(二人部屋)

第2段階

490円(個室)

370円(二人部屋)

第3段階①、②

1,310円(個室)

370円(二人部屋)

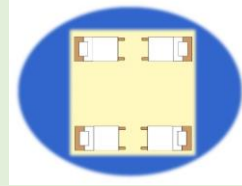
第4段階

2,640円(個室)

900円(二人部屋)

負担限度額認定によって  
お支払金額が変わります

## 多床室



要介護1

827円/日

要介護2

876円/日

要介護3

939円/日

要介護4

991円/日

要介護5

1,045円/日

### 光熱費

第1段階

0円

第2段階

370円

第3段階①、②

370円

第4段階

400円

負担限度額認定によって  
お支払金額が変わります

or

+

食費		日用品費	教養娯楽費	洗濯代
第1段	0円	 <b>200円/日</b> おしぼり・石鹸・トイレレットペーパー・ビニール袋など	 <b>150円/日</b> 行事・イベント・レクリエーション用品(消耗品)等にかかる費用	 <b>50円/枚</b> 施設で選択を行った場合
第2段階	600円			
第3段階①	1,000円	 <b>2,000円/回</b> 全体パーマ5,500円 部分パーマ5,000円	 <b>136円/本</b> 清涼飲料代(希望した場合)	 <b>50円/回</b> ボット・電気毛布・加湿器など個別に電気を使用する場合
第3段階②	1,300円			
第4段階	1,480円			
<b>食事・おやつ・配茶等にかかる食料費及び調理費込み</b> ※内訳 朝食：400円 昼食：600円 夕食：480円 負担限度額認定によってお支払金額が変わります		<b>文書代</b> 実費		

+

<b>介護職員処遇改善加算 (I)</b> 施設サービス費の合計に対し1000分の39に相当する金額	<b>施設サービス費合計×(39/1000)円</b>
<b>介護職員等特定処遇改善加算 (II)</b> 施設サービス費の合計に対し1000分の17に相当する金額	<b>施設サービス費合計×(17/1000)円</b>
<b>介護職員等ベースアップ等支援加算</b> 施設サービス費の合計に対し1000分の8に相当する金額	<b>施設サービス費合計×(8/1000)円</b>
<b>在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)</b> 在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上で、その他の算定基準を満たしている場合	<b>34円/日</b>
<b>サービス提供体制強化加算 (III)</b> 介護・看護職員の総数のうち常勤職員が占める割合が75/100以上	<b>6円/日</b>
<b>個別リハビリテーション実施加算</b> リハビリ職員が利用中に個別にリハビリテーションを実施した場合	<b>240円/日</b>
<b>夜勤職員配置加算</b> 定員100名に対して5人の介護・看護スタッフを配置	<b>24円/日</b>
<b>送迎加算</b> 短期入所療養介護において施設が送迎を行った場合	<b>184円/片道</b>

<b>療養食加算</b>	<b>8円/回</b>
医師の指示に基づき栄養士が管理した食事の提供した場合 例：糖尿病・腎臓病・肝臓病・胃潰瘍・貧血・膵臓病 等	
<b>緊急施設療養費</b>	<b>518円/回</b>
緊急的な治療管理等を行った場合（月1回3日を限度）	
<b>緊急短期入所受入対応加算</b>	<b>90円/日</b>
短期入所療養介護を緊急に行った場合（初日から7日限度）	
<b>重度療養管理加算</b>	<b>120円/日</b>
要介護4又は5であって、厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理のもとサービスを行った場合	
<b>特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（日帰りショート）</b>	
3時間以上4時間未満	<b>650円</b>
4時間以上6時間未満	<b>900円</b>
6時間以上8時間未満	<b>1,250円</b>
* 短期入所療養介護計画に基づき日中のみサービス提供を行った場合	